

令和元年度公社等点検評価表

(一次点検評価・二次点検評価)

公社等名	公益財団法人福島県文化振興財団
所管部局	企画調整部文化スポーツ局
担当課	文化振興課

《評価資料》

1	公社等点検評価表	1
2	付表1(概要)	8
3	付表2(実施事業)	9
4	付表3(経営状況)	11
5	付表4(経営分析等)	12
6	付表5(組織人員体制)	14
7	付表6(県関与の状況)	15
8	別紙1(県の財政的関与(支援)の内訳)	16
9	別紙2(役員等の状況)	17

〔一次点検評価：公社等の自己点検〕

視点1：計画性（マネジメントサイクルの確立）

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

1 マネジメントサイクルの確立

経営計画等の具体的な成果目標とこれまでの評価、事業目標とその実績（付表2の評価）

【経営計画について】

（1）第4期指定管理者について

今期においては福島県文化センター及び福島県文化財センター白河館の第4期指定管理者を獲得したことが最も大きな成果であったと評価する。これにより今後も、当財団の目的である本県文化の振興及び文化財などの調査研究、保存、活用等を図り、県民の教育、学術及び文化の振興に大きく寄与することが可能になったと考える。

また、これに合わせ法改正や社会情勢の変化等も踏まえ、同指定管理期間となる2019年から2023年までの期間を対象とした経営計画の見直しを実施し、中期的な視点に立ちつつ、より効率的効果的な財団経営に努めることとしている。

（2）経営基盤の維持

定年退職者の退職手当支出に伴い、退職給付引当資産の積立不足分を流動資産から支出しているため、資金収支では次期繰越収支差額のマイナスが続いている。今後も、経営努力を重ね不足する退職給付引当資産の確保に努めたい。

文化センターの利用料金は、県営繕工事による休館等の影響はあったものの、当初予算を上回る収入を上げたと評価する。

（3）組織体制の構築

職員の再雇用や他県法人の出向職員の受け入れを引き続き実施した。これらは組織の活性化や人件費の後年度負担の削減につながるものであり、長期的な視点に立った適切な対応ができていると評価する。

（4）人材の育成

再雇用制度により、若手職員へ熟練した職員の専門的な技術の確かな継承を図るなど、人材育成が効果的に図られているものと評価する。

また、職階毎の研修に関しては自治研修センターを活用することで、各職員の資質向上に努めた他、管理職職員を対象として外部講師によるコンプライアンス研修を実施し、財団のコンプライアンス体制の強化に努めた。

（5）内部牽制の充実

常勤役員による監督体制、複数担当者制や管理部門と現業部門の相互チェックによる自己規律のほか、監事監査、外部委託による定期会計指導により適正な財団経営を担保することができたと評価する。

さらに、公益通報制度を含めたコンプライアンス規程の策定を行い、2019年4月1日より施行した。これにより財団職員のコンプライアンスを徹底するとともに、内部牽制体制の充実を図ることができたものと評価する。

【付表2について】

- ・1については、事業費が平成22年度対比で減少しているが、平成26年度の公益認定による事業整理により、公益事業と収益事業に分割したためである。また、平成28年度以降に事業費・利用者数が減少しているのは、県施行の営繕工事に伴う休館の影響である。

これにより複数年に渡って文化センターを利用できなかった利用者も多いため、引き続き他館へ流失した顧客の呼び戻しを継続していきたい。

- ・ 2については、事業費が平成22年度対比で大きく増加しており、その要因は震災復興関係の埋蔵文化財調査事業の増加によるものである。このような一時的な事業量の増加に対し、県派遣職員・他県法人の出向職員を受け入れ人数調整により、適切に対応しているものと評価する。

また、白河館では館外イベントへの参加を積極的に行うことによって、利用者数が平成22年度の利用者数を超えることができた。今後も、同様の活動を継続していくことで、利用者の増加を目指したい。

- ・ 3については、低金利の影響によって収入が減少しているため、適宜事業の見直しやコスト削減策の実施等によって事業を継続していく必要がある。

2 マネジメントサイクルにおける環境変化・住民ニーズの把握方法

館内にアンケートボックスを設置し、利用者の意見・要望の聴取に努めたほか、主催する事業に際しアンケートを実施した。また、文化センターにおいては施設を利用した主催者へのアンケートも実施しており、より広い視点で利用者のニーズを把握することができたと考える。これらで得た要望に関して、軽微な内容は即座に対応し、それ以外の要望については運営や修繕計画等に反映させることで、利用者のニーズに合った対応ができていると評価する。

また、文化センターについてはアンケートの結果及び対応状況をホームページで公開しているほか、白河館においては業務運営に関する諮問機関として「福島県文化財センター白河館運営協議会」を設置し、連携機関や利用者の代表者から意見を聴取し運営に配慮した。

視点2：経済性・効率性

事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

1 経営状況（付表3）及び経営分析等（付表4）についての評価

・付表3について

収入の補助金等が、平成22年度対比で2割程度増加しているが、これは主に復興関係の埋蔵文化財調査事業の増加によるものである。県派遣職員・他県法人の出向職員の受け入れて事業実施に必要な人員を確保することにより、一時的な事業量の増加に適切な対応ができており、支出の人件費総額にほぼ変動がみられないことから、人件費抑制により経費節減が図られていると評価する。

固定資産及び正味財産が平成22年度対比で大幅に増加しているが、この要因は、平成24年度の福島県文化振興基金との合併により資産等を継承したためであり、これにより財政基盤が強化された。

しかし、次期繰越収支差額のマイナスは解消できていない。これは、定年退職者の退職手当支出時に、退職給付引当資産の積立不足分の支出を資金繰りで対応しているためである。退職給付引当資産の積立不足は依然として大きな課題であり、今後も定年退職者が続くと資金繰りへの影響が懸念される。

・付表4について

公益事業比率は90%以上と非常に高い水準を維持しているが、収益事業の強化を図ることで、収入確保に努めた結果、収益事業も増加してきている。収益事業で得た利益を公益目的事業へ繰り入れることにより、今後もより質の高い公益事業を実施するとともに、収益事業での更なる収入増加に努め、退職給付引当資産の積立不足分に起因する収支状況の

改善を図りたい。

施設等利用人数が平成22年度対比で減少していることについては、文化センターの県による営繕工事に伴う休館によるものであり、主要な施設等稼働率の示す通り、全体的には平成22年度を越える利用がある。この状況を継続していくために、休館によって他館に流失した顧客の呼び戻しに取り組みたい。

2 サービス向上策の評価

開館日の拡大や開館時間の延長、共催事業によるイベントの誘致、文化庁の財源を活用した事業の開催、顧客開拓のための営業訪問などの努力により、利用者数及び施設稼働率を確保できていると評価する。主催事業の開催に当たっては、インターネットによるチケット販売を実施して県民の利便性向上に努めた。

また、白河館においては、収蔵資料展や指定文化財展等の企画展を開催し、県民が本県の文化財に触れる機会を提供するとともに、関連する講演会も実施することで文化財に対する理解を深めることに努めるなどの、サービス向上に努めた。

さらに、県民ニーズに基づき臨機応変に対応するとともに、文化センター、白河館それぞれの特色を生かした学校等への訪問事業をすすめており、施設運営にとどまらない人材資源の有効活用が図られていると評価する。

〔二次点検評価：左に対する所管部局としての評価〕

視点1：計画性（マネジメントサイクルの確立）

公社等経営の理念・目標・方針などが、各種計画等に反映され、事業の企画立案、実施、評価、改善が行われているかという、経営マネジメントサイクルの視点

【経営計画について】

(1) 第4期指定管理者について

福島県文化センター及び福島県文化財センター白河館の第4期指定管理者として指定されたことで、財団の収入の大半を占める県からの受託事業収入が確保できるものと考えられ、2019年～2023年の間における経営基盤の基礎となると見込まれる。

(2) 経営基盤の維持

経営計画（平成26～30年度）に基づき、利用料金等の自主財源確保に力を入れたことで、営繕工事による休館等の影響があるにもかかわらず当初予算を上回る収入を上げたほか、各個別事業で予定した収入を確保した点は評価できる。

退職給付引当金に対する退職給付引当資産の積立不足については、自主財源の獲得や経費節減といった経営努力を重ね資産の確保に努めているところであるため、引き続き状況を注視していく。

(3) 組織体制の構築

職員の再雇用や他県法人の出向職員の受け入れ等により、弾力的・効率的な組織体制の構築を図っているものと評価できる。

(4) 人材の育成

再雇用制度による専門的な知識・技術の継承のほか、自治研修センターや外部講師を活用した各種研修の実施を通して、職員の資質・技術の向上を図っているものと評価できる。

(5) 内部牽制の充実

内部的な監督体制や監視体制の充実に加え、外部委託による定期会計指導を行っており、適正な法人運営体制が確立されているものと評価できる。

【付表2について】

・1の事業については、利用者数は前年度比で増加しているが、営繕工事は今後も予定されているため、引き続き他施設へ流失した顧客の呼び戻しのため営業活動を行っていく必要がある。

・2の事業については、震災復興関係の埋蔵文化財調査事業による一時的な事業量の増加に対し、県派遣職員・他県法人の出向職員を受け入れることにより適切に組織人員配置を行って対応している。

・3については、低金利により原資となる特定資産の利息収入が減少している影響があるため、事務コスト削減など適宜見直しを図りつつ効果的・効率的に実施していく必要がある。

2 マネジメントサイクルにおける環境変化・住民ニーズの把握方法

文化センターでは、利用者ニーズに対応するため、アンケートにより意見聴取しており、利用者の意見・要望を踏まえた改善が適宜なされており、また、ホームページで公開している点が評価できる。

白河館については、管理運営目標を具体的に設定し、目標値に対する達成状況について

の分析を行っており、分析結果を事業改善に生かしていると評価する。

また、アンケートによる利用者の意見要望の把握や、「運営協議会」による連携機関や利用者代表からの意見聴取などを運営に生かす取組がなされていることは評価する。

視点2：経済性・効率性

事業の収支バランスと採算性・収益性の視点

1 経営状況（付表3）及び経営分析等（付表4）についての評価

発掘調査については、一時的な業務量増大に対応するため、他県法人出向職員の受け入れ等により、人件費抑制による経費節減が図られていることは評価する。

退職給付引当資産の積立不足分への対応に伴う流動資産の減少については、自主財源の獲得や経費節減といった経営努力により課題解決に努めているところであるため、引き続き状況を注視していく。

収益事業の強化は、退職給付引当資産の積み立て不足の課題解決に向けた対策として有効であることから、引き続き状況を注視していく。

2 サービス向上策の評価

文化センターについては、開館日の拡大や開館時間の延長、イベントの誘致、インターネットによるチケット販売等に取り組んでおり、利用者数の増加や施設稼働率の確保につながっているものと評価できる。

白河館においては、主たる対象利用者層である子どもにわかりやすい内容での展示や、魅力ある企画展の開催、学校等への出前講座の実施など、ニーズを踏まえて創意工夫を凝らし、サービス向上に努めていることは評価する。

また、文化センター、白河館それぞれの特色を生かした学校等への訪問事業に取り組んでおり、施設外でのサービス提供に努めていることも評価できる。

〔一次点検評価：公社等の自己点検〕

視点3：課題への対応状況

共通課題1：東日本大震災からの復旧状況
原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況

指定管理者として管理している、福島県文化センター及び福島県文化財センター白河館ともに施設の復旧は完了している。
なお、原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求は発生していない。

個別課題：

○福島県文化センターについて

福島県文化センターについては、施設・設備の老朽化が進み、突発的な不具合により県民の利用に支障が出かねない状況であり、設置者においては計画的に毎年修繕工事を進めていただいている。一方、修繕工事のため毎年同時期（12月～2月頃）に、休館又は一部施設が利用中止となっており、利用者からは通年開館の要望がある。このため、修繕工事と県民の施設利用との両立が課題である。

歴史資料館の収蔵庫については、収蔵スペースがほぼ満杯の状況であることから新規の資料受入ができない状況であるため、収蔵スペースの増設・確保、収蔵環境の整備が必要である。

○遺跡調査部について

県教育委員会から業務を実施する場所として示された埋蔵文化財調査作業地（福島市山下町42）の軽量鉄骨建物は、設置から23年が経ち、2階部分の床や1階天井がたわみ始めている。また、各棟天井に這わせている電気関係のショップラインも劣化が見られ、過年度においては、漏電が発生するなど危険な状況にある。このため、同作業地（施設）の建て替えあるいは抜本的な作業地の移設が必要である。

昨年度まで文化財センター整備業務で行っていた出土資料の整理、梱包、搬送業務について、今年度から埋蔵文化財調査作業地で行うことになったことなどから、同作業地における出土資料の仮保管場所の確保が課題である。

○白河館について

福島県文化財センター白河館における文化財の収容能力は、一般収蔵庫・特別収蔵庫ともに限界を迎えつつある。今後増加する出土文化財を適切に管理するための収蔵施設確保は喫緊の課題である。

また、保存処理業務を実施する場所として体験学習館が改修されたことにより、ボランティアとの協働によって体験学習活動の準備を行うスペースの確保が課題である。

○退職給付引当資産の不足について

定年退職者が順次発生予定であり、従前より不足している退職給付資産の資金繰りへの影響が生じ始めている。今後とも経営努力を重ね、退職給付引当資産に充当していくことが必要である。

〔二次点検評価:左に対する所管部局としての評価〕

視点3：課題への対応状況

共通課題1：東日本大震災からの復旧状況
原子力発電所事故に伴う損失・損害賠償請求の状況

文化センターについては、給排水設備、天井等に被害を受けたため、災害復旧耐震化工事を行うとともに、校内及び駐車場の除染を行い、平成24年9月に全面再開館している。

白河館については、野外展示施設、一般収蔵庫等に被害を受けたため、速やかに復旧工事を行い、平成23年5月に再開館している。

現有施設・設備を工夫をして適切に有効利活用していることは評価する。

個別課題：

○福島県文化センターについて

東日本大震災及び原発事故による財政状況の悪化や復旧・復興業務の優先により、老朽化した公共施設整備の維持補修についても限られた予算の中で優先順位をつけて対応している状況である。

文化センターについては、施設の機能維持に必要な設備や設置目的の達成に必要な設備、利用者等の安全・安心の確保に必要な設備等で老朽化が進んでいるものが依然として多いことから、歴史資料館の収蔵スペース問題も含め、本県全体の財政状況を見据えながら、突発的な不具合によって施設利用への支障や事故が起きないように、計画的に維持補修を行っていく必要がある。

○遺跡調査部について

復興関連事業等に伴う発掘調査における大量の出土品により白河館の一般収蔵庫が想定よりも早く一杯になることが予想されることから、今後白河館一般収蔵庫の増設、併せて保存研究施設の整備等を検討していく必要がある。

○白河館について

白河館の特別収蔵庫の容量不足への対応として、資料返還後の仮保管施設の有効利用についても国と協議していく。

○退職給付引当資産の不足について

収支相償や公益目的事業費率の維持などを図りつつ、利用者の増加や収益事業の強化による自主財源の獲得、経費節減等の経営努力により得られた資産を退職給付引当資産に充当するなど、引き続き課題解決に努めていく必要がある。

付表1: 公社概要

公社等の名称	公益財団法人福島県文化振興財団					
設立根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律					
設立年月日	昭和45年8月1日					
代表者職氏名	理事長 大沼 博文					
事務所の所在地	福島市春日町5番54号					
ホームページアドレス	http://www.fcp.or.jp/					
県所管部・課	企画調整部文化スポーツ局文化振興課			教育庁文化財課		
設立目的	この法人は、福島県の芸術文化の振興及び文化財等の調査研究、保存、活用等を図り、もって県民の教育、学術及び文化の振興に寄与することを目的とする。					
経営理念・目標等	<p>【理念】 私たちは、“ふくしまの文化活動を盛んにし、心豊かな未来づくりに貢献します。”</p> <p>【使命】</p> <p>一、芸術や文化活動に触れ、学び、創る場を提供します。 多くの人々が感動を味わい、理解を深めることによって新しい文化を創造する機会と場を提供します。</p> <p>一、ふくしまの歴史と文化財を守り、伝え、担い手を育てます。 歴史資料や文化財の収集と整理、調査・研究や保存を行い、ふくしまの歴史をわかりやすく伝え、理解を深める機会を設けるとともに、文化財を大切に作る心と人を育てます。</p> <p>一、楽しく、快適で、安らげるサービスを推進します。 多くの人々が集い、気持ちよく文化を語り合える場を提供します。</p> <p>一、ふくしまの文化を全国へ、世界へ、そして未来へ発信します。 地域の特色を生かした事業を行い、ふくしまの文化を広く発信するとともに、未来へつなぐ役割を果たします。</p>					
資本金・基本金	22末	27末	28末	29末	30末	31末予定
(単位:千円)	2,000	68,000	68,000	68,000	68,000	68,000
県出資額	2,000	68,000	68,000	68,000	68,000	68,000
(構成比)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
30年度末出資等内訳 (単位:千円) ※県分を除く。	出資順位	団体名		出資額		構成比
	1					
	2					
	3					
	4					
	5					
主な事業内容 (詳細:付表2)	<p>1 芸術文化に関する主催公演の開催、文化施設の貸与、歴史資料の収蔵・展示等を通じた文化振興事業</p> <p>2 遺跡発掘調査及び出土文化財の劣化防止処理、文化財保護の教育普及を目的とした講演会や体験学習及び文化財の展示等の文化財保護事業</p> <p>3 地域文化の振興を図るための助成及び顕彰事業</p> <p>4 本県復興に資するための文化振興事業</p>					

付表2: 実施事業

1	事業名	公1 芸術文化に関する主催公演の開催、文化施設の貸与、歴史資料の収集・展示等を通じた文化振興事業					継続事業	公益事業
	事業内容	芸術文化に関する主催公演の開催、文化施設の貸与、歴史資料の収集・展示等						
	目標	芸術文化の振興、福島県文化センターの利用促進、サービスの向上、施設設備の適正管理。						
	事業実績	ふくしま文化復興事業、舞台芸術等鑑賞事業などの実施 公益目的にかかる福島県文化会館の施設貸出 利用料金収入額 32,541,206円(公益事業のみ) 利用料金免除額 24,316,513円 歴史資料館収蔵資料展等の実施 以下、事業費、利用者数については公益認定による事業整理により、平成26年度以降は公益事業にかかる実績のみとなったが、22決算数値は公益・収益の合計額である。						
	事業費	22決算	27決算	28決算	29決算	30決算	29/22	30/22
(単位:千円)	322,074	307,432	255,841	260,909	225,421	81.0%	70.0%	
利用者数 (文化センター)	314,413	304,054	221,025	215,335	216,548	68.5%	68.9%	
2	事業名	公2 遺跡発掘調査及び出土文化財の劣化防止処理、文化財保護の教育普及を目的とした講演会や体験学習及び文化財の展示等の文化財保護事業					継続事業	公益事業
	事業内容	遺跡発掘調査及び出土文化財の劣化防止処理、文化財保護の教育普及を目的とした講演会や体験学習及び文化財の展示等						
	目標	福島県教育委員会からの受託事業として指示通りの事業実施 文化財センター白河館の利用促進、サービス向上、収藏品・施設設備等の適正管理。						
	事業実績	遺跡分布調査事業: 分布調査1事業400,000㎡、試掘・確認調査4事業36,000㎡、調査報告書刊行1冊 遺跡発掘調査事業: 発掘調査事業9事業41,480㎡ 調査報告書刊行3冊 県内市町村埋蔵文化財調査への技術協力事業 3市5町3村 延べ12事業 文化財に関する資料の保管・展示・講演会・講習会の開催、文化財等を活用した体験学習の実施、文化財に関する市町村等の職員の研修等を実施した。						
	事業費	22決算	27決算	28決算	29決算	30決算	29/22	30/22
(単位:千円)	764,138	871,685	812,314	928,797	894,772	121.5%	117.1%	
利用者数 (白河館)	35,284	35,217	34,462	34,462	35,846	97.7%	101.6%	
3	事業名	公3 地域文化の振興を図るための助成及び顕彰事業					継続事業	公益事業
	事業内容	個人又は団体の文化活動への資金援助及び本県文化の普及等に貢献した個人又は団体の顕彰						
	目標	県民の文化活動が自主的に活発に推進されるよう、文化活動に関する助成・顕彰を行い、本県文化の振興に寄与する。						
	事業実績	助成件数82件 助成金総額 12,999,000円 顕彰件数5件						
	事業費	22決算	27決算	28決算	29決算	30決算	29/22	30/22
(単位:千円)	-	22,522	18,831	15,480	16,038			

4	事業名	公4 本県復興に資するための文化振興事業					継続事業	公益事業
	事業内容	被災ミュージアム再興事業						
	目標	福島県教育委員会からの受託業務として、仕様書のとおり実施する。						
	事業実績	被災ミュージアム再興事業 双葉町・大熊町・富岡町の資料館から搬出した文化財について、福島県文化財センター白河館敷地内に設置した仮保管施設において、資料保全作業等を実施						
	事業費	22決算	27決算	28決算	29決算	30決算	29/22	30/22
(単位:千円)	24,953	10,067	7,286	4,047	2,645	16.2%	10.6%	
5	事業名	収1 公益目的事業以外の施設貸与に関する事業					継続事業	収益事業
	事業内容	公益目的以外にかかる福島県文化会館の施設貸出						
	目標	公益目的事業以外についても福島県文化会館の施設・設備の貸出しを行い、施設の有効活用を図る。						
	事業実績	公益目的以外にかかる福島県文化会館の施設貸出 利用料金収入額 17,454,721円 以下、事業費、利用者数については公益認定による事業整理により平成26年度以降に記載することとなった。						
	事業費	22決算	27決算	28決算	29決算	30決算	29/22	30/22
	(単位:千円)	-	7,970	29,928	26,547	64,010		
利用者数 (文化センター)	-	76,111	70,915	63,440	74,664	-	-	
6	事業名	収2 物品の販売等に関する事業					継続事業	収益事業
	事業内容	文化センタープレイガイド、白河館体験学習資材・「まほろん」グッズ等の販売等の実施。						
	目標	来館者へのサービスの一環として、チケット販売、体験学習資材・記念品等の「まほろんグッズ」を開発・販売する。						
	事業実績	文化行事の入場券販売及び体験学習資材の提供等を行った。						
	事業費	22決算	27決算	28決算	29決算	30決算	29/22	30/22
(単位:千円)	4,565	4,843	4,504	4,867	4,798	106.6%	105.1%	

付表3:経営状況

区 分		22決算	27決算	28決算	29決算	30決算	29/22	30/22
収支の状況	① 収入	1,061,431	1,251,951	1,200,957	1,310,194	1,277,712	123%	120%
	当期収入合計	1,061,431	1,251,951	1,200,957	1,310,194	1,277,712	123%	120%
	うち基本財産運用収入	10	41	94	54	6	540%	60%
	うち特定資産運用収入		21,972	18,927	16,501	16,054		
	うち事業収入	66,573	83,820	64,977	55,815	64,048	84%	96%
	うち補助金等	976,476	1,144,992	1,115,470	1,236,937	1,196,846	127%	123%
	うち雑収入		1,127	1,490	887	758		
	うち借入金	0	0	0	0	0	-	-
	うち特定預金取崩	4,140	0	0	0	0	-	-
	前期繰越収支差額※1	0	-2,988	-13,340	-6,561	-7,637	-	-
② 支出	1,064,419	1,280,302	1,177,177	1,292,251	1,249,850	121%	117%	
うち人件費総額	450,817	487,175	428,569	465,440	457,120	103%	101%	
うち人件費総額管理費(除人件費)	42,250	16,940	16,501	17,638	19,365	42%	46%	
うち事業費(除人件費)	571,352	776,187	732,107	809,173	773,365	142%	135%	
③ 当期収支差額※2	-2,988	-29,491	6,780	-1,076	972	36%	-33%	
④ 次期繰越収支差額※1	-2,988	-13,340	-6,561	-7,637	-6,666	256%	223%	
財産の状況	① 資産	408,180	2,097,325	2,096,444	2,143,094	2,205,033	525%	540%
	流動資産	108,208	94,871	67,878	92,234	113,482	85%	105%
	固定資産	299,971	2,002,454	2,028,566	2,050,860	2,091,551	684%	697%
	② 負債	414,657	545,506	520,967	543,272	558,078	131%	135%
	流動負債	108,427	133,715	100,613	126,689	146,123	117%	135%
	うち借入金	0	0	0	0	0	-	-
	固定負債	306,230	411,791	420,354	416,583	411,955	136%	135%
	うち借入金	0	0	0	0	0	-	-
	③ 正味財産	-6,477	1,551,819	1,575,477	1,599,822	1,646,956	-24700%	-25428%
	うち当期増減額	7,499	-28,272	23,658	24,346	47,134	325%	629%

《公益法人会計移行後、収支計算書を作成していない公社等》

※1「繰越収支差額」には、貸借対照表の「流動資産－流動負債(引当金除く)」を記載する

※2「当期収支差額」には、正味財産増減計算書の当期経常増減額を記載する

付表4: 経営分析

区 分	22決算	27決算	28決算	29決算	30決算	29/22	30/22	
①公益事業比率	100.0%	94.6%	93.0%	93.6%	91.1%	94%	91%	
支出額計	1,064,419	1,280,302	1,177,177	1,292,251	1,249,850	121%	117%	
公益事業支出額	1,064,419	1,211,704	1,094,272	1,209,231	1,138,875	114%	107%	
収益事業支出額	0	12,813	34,432	31,413	68,808	-	-	
②直営事業比率	100	100	100	100	100	100%	100%	
支出額計	1,064,419	1,224,517	1,177,177	1,292,251	1,249,850	121%	117%	
直営事業支出額	1,064,419	1,224,517	1,177,177	1,292,251	1,249,850	121%	117%	
再委託事業支出額	0	0	0	0	0	-	-	
③自主事業比率 (自主事業/支出額計)	3.42%	2.95%	3.18%	2.90%	2.32%	85%	68%	
④施設等利用人数 (行政客体)	349,697	412,860	327,157	313,237	327,058	90%	94%	
⑤施設等稼働率	大ホール	63.6%	67.0%	70.0%	64.0%	69%	101%	108%
	小ホール	67.6%	69.0%	68.0%	61.0%	62%	90%	92%
	3階展示室	51.4%	80.0%	67.0%	83.0%	78%	161%	152%
⑥補助金等依存率 (補助金額/当期収入合計)	92.0%	91.5%	92.9%	94.4%	93.7%	103%	102%	
⑦流動比率 (流動資産/流動負債)	99.8%	71.0%	67.5%	72.8%	77.7%	73%	78%	
⑧管理費比率 (管理費/支出額計)	4.0%	1.3%	1.4%	1.4%	1.5%	34%	39%	
⑨人件費比率 (人件費/支出額計)	42.4%	38.1%	36.4%	36.0%	36.6%	85%	86%	
⑩借入金依存率 (借入金/資産)	0%	0%	0%	0%	0%	-	-	
⑪一人当たりの人件費 (人件費/総職員)	4,847	4,684	4,559	5,005	4,969	103%	103%	
⑫一人当たりの事業収入 (事業収入/総職員)	716	806	691	600	696	84%	97%	
⑬補助金等に含まれる人件費比率 (人件費/補助金等)	46.2%	42.5%	38.4%	37.6%	38.2%	81%	83%	
⑭事業収入に含まれる人件費比率 (人件費/事業収入)	677%	581%	660%	834%	714%	123%	105%	

⑮長期借入金の状況(30年度決算の内訳)			(単位:千円)
借入先	金額	目 的	返済予定
	利率		

付表5:組織人員体制

1 役職員の状況

(単位:人)

区分		22末	27末	28末	29末	30末	31(4/1)	30/22	31/22
役員 (監事含む)	常勤役員	1	2	2	2	2	2	200%	200%
	プロパー							-	-
	民間							-	-
	県OB	1	2	2	2	2	2	200%	200%
	県現職派遣							-	-
	その他							-	-
	非常勤役員	10	12	12	12	12	12	120%	120%
	民間	7	8	8	8	8	8	114%	114%
	県OB							-	-
	県現職		1	1	1	1	1	-	-
	その他	3	3	3	3	3	3	100%	100%
合計	11	14	14	14	14	14	127%	127%	
職員	常勤職員	68	75	67	67	68	65	100%	96%
	プロパー	54	55	53	52	51	51	94%	94%
	民間							-	-
	県OB	4	2	2	2	2	2	50%	50%
	県現職派遣	1	3	3	3	2	1	200%	100%
	他県出向職員		3	3	2	5	4		
	その他	9	12	6	8	8	7	89%	78%
	非常勤職員	25	29	27	26	24	25	96%	100%
	嘱託員	0	0	0	0	0	0	-	-
	臨時職員	25	29	27	26	24	25	96%	100%
	人材派遣							-	-
	その他							-	-
	合計	93	104	94	93	92	90	99%	97%

2 職員の年齢構成(令和元年7月1日現在)

(単位:人)

区分		~30歳	31~35	36~40	41~45	46~50	51~55	56~60	61~
管理職員	プロパー				1	5	4	8	
	民間								
	県OB							1	1
	県現職派遣								
	他県出向職員								
	その他								
	合計	0	0	0	1	5	4	9	1
一般職員	プロパー	6	6	4	8	3	5	1	
	民間								
	県OB								
	県現職派遣								
	他県出向職員		1		1	1		1	
	その他	8	4	8	4	3	1	5	
	合計	14	11	12	13	7	6	7	0
総計	14	11	12	14	12	10	16	1	

付表6: 県の関与状況

区 分		22決算	27決算	28決算	29決算	30決算	31当初	30/22	31/22
財政的関与	①補助金等	975,966	1,121,360	1,093,279	1,219,688	1,183,005	1,371,302	121%	141%
	補助金	106,322	13,640	13,640	13,640	13,640	13,640	13%	13%
	負担金		16,111	9,412	8,734	17,985	18,140	-	-
	交付金							-	-
	委託料	410,301	612,982	575,463	699,230	648,176	796,948	158%	194%
	指定管理料	459,343	478,627	494,764	498,084	503,204	542,574	110%	118%
	②貸付金							-	-
	③損失補償額(契約額)							-	-
④債務保証額(契約額)							-	-	
人的関与	⑤役員就任(監事を除く)	1	3	3	3	3	3	300%	300%
	常勤役員	1	2	2	2	2	2	200%	200%
	県OB	1	2	2	2	2	2	200%	200%
	県現職派遣							-	-
	上記以外の職員							-	-
	非常勤職員	0	1	1	1	1	1	-	-
	三役							-	-
	部局長	0	0	0	0	0	0	-	-
	県OB							-	-
	上記以外の職員		1	1	1	1	1	-	-
	⑥監事就任	0	0	0	0	0	0	-	-
	三役							-	-
	部局長							-	-
	上記以外の職員							-	-
	⑦評議員就任	0	1	1	1	1	1	-	-
	部局長		1	1	1	1	1	-	-
上記以外の職員		0	0	0	0	0	-	-	
⑧職員派遣	1	3	3	3	2	1	200%	100%	
管理職員	1	0	0	0	0	0	-	-	
一般職員	0	3	3	3	2	1	-	-	

別紙1

区分	名 称	30決算額
	補助等の目的	(単位:千円)
補助金	文化センター利用料金免除補助金	13,640
	文化の振興を図るため、福島県文化センター条例に定める利用料金の免除に伴い生ずる収入の減少額につき補助する。	
負担金	福島県教育委員会との協定に基づく負担金	17,985
	財団から福島県教育委員会への職員派遣にかかる人件費相当額	
交付金		
委託料	埋蔵文化財調査委託料	616,758
	埋蔵文化財調査に関する事務及び事業を実施する。	
	文化財センター整備業務委託料	28,773
	出土品の整理・梱包・搬送等、文化財データ入力、出土品の劣化防止等を実施する。	
	被災ミュージアム再興事業業務委託料	2,645
	旧警戒区域から搬出した文化財を福島県文化財センター白河館に搬送し、資料保全作業等を行う。	
委託料額合計		648,176
指定管理料	福島県文化センター管理運営(指定管理者)	263,471
	福島県文化センターの管理に関する基本協定に基づき、指定管理者として福島県文化センターの管理業務を実施する。	
指定管理料	福島県文化財センター白河館管理運営(指定管理者)	239,733
	福島県文化財センター白河館の管理に関する基本協定に基づき、指定管理者として福島県文化財センター白河館の管理業務を実施する。	
貸付金		
損失補償額		
	損失補償額合計	0
債務保証額		
		0

別紙2

役員状況

(令和元年6月末現在)

区分	定数	氏名	常勤・非常勤の別	職名	当初就任日
					現任期満了日
理事長	1	大沼博文	常勤	元福島県教育庁理事兼教育次長	R1.6.27 R2. 6月
副理事長	1	菊池徹夫	非常勤	早稲田大学名誉教授	H23.3.30 R2. 6月
専務理事	1	大江孝治	常勤	元福島県いわき地方振興局長	H29.6.26 R2. 6月
理事	9	小野利廣	非常勤	福島県南土建工業株式会社代表取締役 白河地区経営者協会会長 一般社団法人福島県建設産業団体連合会会長	H18.4.1 R2. 6月
		小林真	非常勤	福島県企画調整部文化スポーツ局次長	R1.6.27 R2. 6月
		新城猪之吉	非常勤	末廣酒造株式会社代表取締役 一般財団法人会津若松観光ビューロー理事長	H18.4.1 R2. 6月
		須佐由起子	非常勤	元福島県教育委員会委員長 一般財団法人脳神経疾患研究所理事	H17.4.1 R2. 6月
		高城俊春	非常勤	元福島県教育委員会教育長 福島県芸術文化団体連合会会長 公益財団法人東邦銀行教育・文化財団理事長	H24.9.18 R2. 6月
		高萩阿都志	非常勤	株式会社タイヘイドライバースクール代表取締役社長 いわき中央地区交通安全事業主会会長 いわき経営者協会会長	H18.4.1 R2. 6月
		平田公子	非常勤	国立大学法人福島大学名誉教授	H13.4.1 R2. 6月
		山口哲子	非常勤	宇都宮文星短期大学名誉教授 特定非営利活動法人福島・伊達精神障害福祉会理事	H13.4.1 R2. 6月
		渡邊和裕	非常勤	一般社団法人日本旅館協会副会長、東北支部連合会長 福島市観光コンベンション協会会長	H18.4.1 R2. 6月
監事	2	齋藤忠	非常勤	公認会計士	H18.4.1 R4. 6月
		芳賀裕	非常勤	司法書士	H14.4.1 R4. 6月